

証券コード 4767
2019年9月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル
株 式 会 社 テ ー ・ オ ー ・ ダ ブ リ ュ ー
代表取締役社長 江 草 康 二

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月24日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂2-14-27国際新赤坂ビル東館13F
TKP赤坂駅カンファレンスセンター
昨年と同じ会場になります。末尾に記載の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tow.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ◎本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tow.co.jp>) において掲載させていただきます。

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、
本年から株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告
(2018 年 7 月 1 日から
2019 年 6 月 30 日まで)

I 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、全体として緩やかな回復基調が見られるものの、米中貿易摩擦をはじめとする各国政治的要因による海外経済の不確実性などにより、先行きは不透明な状況で推移しております。当社グループの属する広告業界におきましては、2018年（1月～12月）の国内総広告費が6兆5,300億円（前年比2.2%増※1）と、7年連続のプラス成長となりました。

このような事業環境の中、当社といたしましては、前期に引き続きマス広告から総合プロモーションへと大きくシフトするクライアントのニーズに応えるべく、当社の強みである「リアル(体験)・プロモーション」を軸としてデジタル・動画・PR・データ等の新たな領域も組み合わせる“体験デザイン※2・プロダクション”を目指し推進中であります。

売上に関しましては、既存銘柄の受注が堅調であったことに加え、新規銘柄の中・大型案件を複数取込むなど受注領域の拡大や案件単価の上昇につながった一方、前年にあった地方での大型案件の反動があり微減となりました。

収益に関しましては、「付加価値の高い提案による適正利益の確保」「大型の低営業案件の減少」「原価管理の徹底」「販売費および一般管理費の厳格な管理」を全社的に推進したことで収益率は前年を上回りました。（営業利益率は10.94%→12.26%へ）

その結果、当連結会計年度の売上高は162億78百万円（前連結会計年度比2.5%減）、営業利益は19億95百万円（同9.3%増）、経常利益は20億17百万円（同7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億45百万円（同11.4%増）となりました。

なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は『4期連続で過去最高を更新』いたしました。

※1：(株)電通「日本の広告費」2019年2月発表による

※2：ブランドとのWow!な体験を起点に、体験者がそのブランドのファンとなり、特にSNSをハブに多様なメディアで体験の拡散・共有を最大化させる、その仕組みを設計すること

<カテゴリー別概況>

(販促)

当連結会計年度は、大手携帯電話メーカーの海外での展示会受注や、大手化粧品メーカーの体験型ポップアップストア、新規銘柄であるアミューズメント機器製造組合のフェス等の大型案件を受注しましたが、前連結会計年度比29.4%の売上減となりました。

(広報)

当連結会計年度は、大手電機メーカーの周年イベントや大手生命保険会社からの全国キャラバン、海外の嗜好品メーカーからの新商品ローンチイベント等の大型案件を受注したこと等により、前連結会計年度比42.1%の売上増となりました。

(文化／スポーツ)

当連結会計年度は、2019年及び2020年に向けた大型イベントや官公庁からの日本食普及に関する事業等を受注しましたが、前連結会計年度比7.0%の売上減となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、大手電機メーカーや大手化粧品メーカーからのWEB・動画コンテンツの制作や官公庁からの事務局業務等を受注したこと等により、前連結会計年度比9.3%の売上増となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比14.9%の売上減となりました。

カテゴリー別売上高の構成は次のとおりであります。

カテゴリー	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)
	(自2017年7月1日 至2018年6月30日)		(自2018年7月1日 至2019年6月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
制作売上高					
販促	9,221,781	55.3	6,512,967	40.0	△29.4
広報	5,253,651	31.5	7,463,312	45.9	42.1
文化／スポーツ	578,053	3.5	537,636	3.3	△7.0
博覧会	—	—	—	—	—
制作物	1,541,021	9.2	1,684,478	10.3	9.3
小計	16,594,507	99.4	16,198,394	99.5	△2.4
企画売上高	94,373	0.6	80,302	0.5	△14.9
合計	16,688,881	100.0	16,278,697	100.0	△2.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は47百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
パソコン	29百万円
レイアウト変更工事	6
その他	11
合 計	47

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 40 期 (2016年6月期)	第 41 期 (2017年6月期)	第 42 期 (2018年6月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売 上 高 (百万円)	15,230	16,251	16,688	16,278
経 常 利 益 (百万円)	1,682	1,823	1,873	2,017
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,083	1,206	1,207	1,345
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	48.35	53.74	53.75	59.88
総 資 産 (百万円)	10,854	11,807	12,996	13,679
純 資 産 (百万円)	7,254	8,133	8,832	9,416
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	320.64	358.63	388.96	415.20

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第42期に係る総資産については遡及適用後の数値を記載しております。

(5) 重要な子会社の状況 (2019年6月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ティー・ツー・クリエイティブ	100,000千円	100.0%	イベントの制作・運営・演出

(注) 株式会社スポーツイズグッドは2018年11月30日をもって解散し、2019年4月25日に清算終了しております。

(6) 対処すべき課題

日本の総広告費は復調傾向にあり、中でも顧客（広告主）が「売り」への直接的効果をプロモーションに対して求める傾向は年々強まっております。その結果として非マス（TVなどのマス4媒体以外のイベントプロモーション、デジタル、クリエイティブ、屋外、スポーツなど）広告費は量・シェアともに拡大傾向が続いており、大手広告代理店における売上のシェアにおきましても、その傾向は顕著であります。

また、生活者のモノの買い方が変化し、消費の目的は、「商品価値から体験価値へ＝モノからコトへ」変化しております。当社としては、このような動向に対応するため、次に掲げる施策に取り組んでまいります。

1. “日本初の体験デザイン・プロダクション”へ

モノ余りの現代、人がモノを買う目的は、「モノ自体を買う」ことだけでなく、その選択の過程から得られる「体験価値」にも重きが置かれる環境になっています。そのような環境下、買い方、作り方、売り方も含めたトータルなブランド体験を設計（デザイン）することが「体験デザイン」です。当社は強みである「リアルプロモーション（イベント）」を軸に、「ネット（SNS）プロモーション」「AR/VR/アプリなどのデジタル技術を活用した体験イベント」「動画制作・プロモーション」「データに基づくPRプロモーション」等を組み合わせることによりインタラクティブプロモーション（IP）力を強化してまいりましたが、これを更に進化させ、「データ分析」「効果検証」を組み合わせたプロモーションを提供する、“日本初の体験デザイン・プロダクション”を目指してまいります。

2. 成長戦略

中長期的な成長に向け以下の施策に取り組んでまいります。

① “日本初の体験デザイン・プロダクション”の深化

映像プロデューサー、PRプロデューサー、アートディレクター、美術デザイナー、データアナリストを中途採用し、統合的でクリエイティブな体験デザイン提案力、実現力をより強化してまいります。

② 2019～2025年のゴールデン・国際イベント・イヤーズ案件の取込み

継続して積極的に仕掛け、業績の拡大を図ります。

③ 高い収益力維持×社員増＝規模拡大

現在の収益力を維持しつつ、新卒・中途定期採用を積極的に行うことで「稼ぐ力」を強化してまいります。

④ アライアンス・M&A

当社のコア事業“リアル”の価値をより高めるために「デジタル」「映像」「PR」「データ」など各領域の会社ならびに同業者との業務・資本提携、M&A等に積極的に取り組んでまいります。

⑤ 2020年以降を見据えた新規ビジネス開発

専門チームをつくり、直接クライアント・ビジネスを開拓してまいります。また、当社オリジナルのコンテンツ開発にも取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版
- ⑦ 上記(①～⑥)を組み合わせた統合的プロモーションに関する企画及び制作業務 (=体験デザイン)

(8) 主要拠点等 (2019年6月30日現在)

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

関西支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

名古屋支社 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番15号 名古屋D I Cビル

(9) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
198 (23) 名	△12 (0) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
142 (12) 名	△8 (△1) 名	31.7歳	5.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	280百万円
株式会社りそな銀行	280
株式会社三井住友銀行	280

Ⅱ 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

① 発行可能株式総数	60,000,000株
② 発行済株式の総数	24,484,548株
③ 株 主 数	6,418名
④ 大 株 主	

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,645千株	11.77%
真 木 勝 次	1,971	8.77
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,821	8.11
川 村 治	1,804	8.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,390	6.19
秋 本 道 弘	1,093	4.87
ラ イ ク 株 式 会 社	520	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	355	1.58
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11	313	1.39
テ ー オ ー ダ ブ リ ュ ー 従 業 員 持 株 会	296	1.32

(注) 当社は、自己株式2,016,126株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2019年6月30日現在)

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況
事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

	第7回新株予約権
株主総会の決議日	2012年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり0.5円)
新株予約権の数	2,000個 (新株予約権1個につき200株)
目的となる株式の数	400,000株
行使期間	2022年10月1日から 2023年3月31日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	2,000個	400,000株	1名

(注) 2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回A号新株予約権
株主総会の決議日	2013年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり0.5円)
新株予約権の数	500個 (新株予約権1個につき200株)
目的となる株式の数	100,000株
行使期間	2016年10月1日から 2033年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	500個	100,000株	2名

(注) 2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回B号新株予約権
株主総会の決議日	2013年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり0.5円）
新株予約権の数	150個（新株予約権1個につき200株）
目的となる株式の数	30,000株
行使期間	2023年10月1日から 2033年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	150個	30,000株	1名

（注）2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況 (2019年6月30日現在)

① 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	川 村 治	
代 表 取 締 役 社 長 兼 最 高 経 営 責 任 者 (CEO)	江 草 康 二	
専 務 取 締 役 兼 執 行 役 員	村 津 憲 一	営業統括 体験デザイン本部長
常 務 取 締 役 兼 執 行 役 員	秋 本 道 弘	第三本部長
取 締 役 兼 執 行 役 員	梶 岡 二 郎	管理本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理部長
取 締 役	柳 澤 大 輔	(株)カヤック 代表取締役CEO フックパッド(株) 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	萩 原 新 太 郎	芝綜合法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 茂 生	(株)キーストーン・パートナーズ 取締役会長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	平 野 透	(株)アドストリームジャパン 顧問

- (注) 1. 取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏、平野透氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を管理本部に設置し、同委員会の職務の補助にあたらせております。
3. 当社は、取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
4. 監査等委員の吉田茂生氏は、金融機関で長年勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小杉 穂高	2018年9月25日	任期満了	取締役

③ 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	231,595千円 (6,000)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	20,400 (20,400)
合計	10	251,995

- (注) 1.株主総会の決議による報酬等の限度額は業績連動型報酬を含め取締役（監査等委員を除く）600,000千円（2017年9月26日改訂）、取締役（監査等委員）36,000千円（2015年9月25日）であります。
- 2.期末日現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名であります。
- 3.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与55,160千円（取締役5名に対し業績連動型報酬55,160千円）が含まれております。
- 4.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額10,159千円（取締役6名分10,159千円）が含まれております。
- 5.上記報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額6,962千円（取締役2名分6,962千円）が含まれております。
- 6.上記報酬等のほか、2018年9月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する役員退職慰労金の確定支給額600千円を支給しております。
- 7.役員報酬等の決定方針及び手続き
監査等委員でない取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された総額の範囲内かつ職位ごと定めた金額の範囲内で代表取締役社長が業績や責任に応じて試算し、社外取締役及び取締役の検討を経て決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況

- ・取締役柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役CEOを兼務しております。なお、当社は、株式会社カヤックとの業務提携により、受託するイベントに「面白」を掛け合わせることで新たな体験価値と話題拡散力を生み出すプロジェクト「TOWAC」（トワック）を2015年7月7日に立ち上げております。同社は、当社と取引関係があります。また、クックパッド株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は、クックパッド株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社は、芝綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）吉田茂生氏は、独立系企業再生・成長支援ファンドを運営する株式会社キーストーン・パートナーズの取締役会長を兼務しております。なお、当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）平野透氏は、株式会社アドストリームジャパンの顧問を兼務しております。なお、当社は、株式会社アドストリームジャパンとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役は、取締役会への参加はもちろんのこと、取締役会決議事項の事前審議の場であり、実務レベルの情報が吸収できる執行役員も参加する役員ミーティングにも参加し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 澤 大 輔	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	萩 原 新 太 郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に弁護士としての専門知識を活かし、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	吉 田 茂 生	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	平 野 透	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況 (2019年6月30日現在)

① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,150千円
・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	21,150

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性と、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性を確保していくものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に係わらず、監査等委員は必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 当社及び当社子会社は、前号の報告及び当社グループ共通の社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならない。

ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

ニ. 監査等委員が職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

二. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的を実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が関わっていないことを確認するものとする。

⑨ 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. ③に記載の「リスク管理委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス委員会、安全管理委員会、情報セキュリティ管理委員会、衛生管理委員会等の各責任者から報告を受け、適宜解決策等を討議し、必要に応じて、取締役会等に報告することとしております。

ロ. ④イに記載の「取締役会」「役員ミーティング」において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化をはかっております。

ハ. 監査等委員会を毎月1回開催し、適宜情報交換を行っております。また、監査等委員は当社グループ企業を含む取締役会、役員ミーティング、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、監査の実効性の向上をはかっております。

二. 内部監査室において、当社及び当社子会社における内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行い、また、各年度の内部統制システムの運用の最終評価をしております。また、毎月1回内部監査報告会を開催し、内部監査の実施状況を社長に報告し、必要に応じて対策を討議しております。この会議には監査等委員も参加しており、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,100,605	流 動 負 債	3,846,649
現金及び預金	4,754,865	電子記録債務	61,548
電子記録債権	2,092,211	買掛金	1,966,871
受取手形及び売掛金	3,404,389	短期借入金	840,000
未成業務支出金	467,933	未払法人税等	302,907
未収入金	1,290,084	賞与引当金	95,201
前払費用	32,219	その他	580,119
その他	58,901	固 定 負 債	416,477
固 定 資 産	1,578,952	退職給付に係る負債	213,594
有 形 固 定 資 産	102,161	役員退職慰労引当金	185,670
建物	34,162	その他	17,211
工具、器具及び備品	57,634	負 債 合 計	4,263,126
リース資産	4,336	純 資 産 の 部	
土地	6,027	株 主 資 本	8,928,201
無 形 固 定 資 産	16,139	資本金	948,994
投資その他の資産	1,460,651	資本剰余金	1,089,236
投資有価証券	994,560	利益剰余金	7,271,033
保険積立金	225,489	自己株式	△381,063
繰延税金資産	86,625	その他の包括利益累計額	400,706
敷金及び保証金	149,665	その他有価証券評価差額金	447,321
その他	4,310	土地再評価差額金	△46,614
資 産 合 計	13,679,557	新 株 予 約 権	87,523
		純 資 産 合 計	9,416,431
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,679,557

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
 (2018年7月1日から
 2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,278,697
売上原価		13,453,554
売上総利益		2,825,143
販売費及び一般管理費		829,494
営業利益		1,995,648
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,665	
役員報酬返納額	5,460	
その他営業外収益	2,625	25,751
営業外費用		
支払利息	4,015	
その他営業外費用	3	4,018
経常利益		2,017,381
特別損失		
固定資産除却損	3,232	3,232
税金等調整前当期純利益		2,014,149
法人税、住民税及び事業税		692,356
法人税等調整額		△20,700
当期純利益		1,342,493
非支配株主に帰属する当期純損失		2,975
親会社株主に帰属する当期純利益		1,345,469

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018 年 7 月 1 日から
2019 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	948,994	1,089,236	6,532,211	△381,038	8,189,404
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△606,647		△606,647
親会社株主に帰属する当期純利益			1,345,469		1,345,469
自 己 株 式 の 取 得				△25	△25
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	738,821	△25	738,796
当 期 末 残 高	948,994	1,089,236	7,271,033	△381,063	8,928,201

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	596,564	△46,614	549,950	77,263	15,509	8,832,128
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△606,647
親会社株主に帰属する当期純利益						1,345,469
自 己 株 式 の 取 得						△25
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△149,243	-	△149,243	10,259	△15,509	△154,493
当 期 変 動 額 合 計	△149,243	-	△149,243	10,259	△15,509	584,303
当 期 末 残 高	447,321	△46,614	400,706	87,523	-	9,416,431

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,738,064	流動負債	3,158,364
現金及び預金	4,500,616	電子記録債権	61,548
電子記録債権	2,012,750	買掛金	1,347,698
受取手形	388,299	関係会社買掛金	468,218
売掛金	2,127,293	短期借入金	540,000
未成業務支出金	436,134	リース債務	1,146
前払費用	1,187,328	未払金	153,161
その他	27,599	未払法人税等	182,837
	58,042	未払費用	184,759
固定資産	1,642,378	未成業務受入金	61,273
有形固定資産	73,561	預り金	24,770
建物	24,238	未払消費税等	54,698
工具、器具及び備品	38,959	賞与引当金	78,252
リース資産	4,336	固定負債	390,195
土地	6,027	退職給付引当金	194,053
無形固定資産	10,214	役員退職慰労引当金	178,930
電話加入権	2,652	リース債務	3,536
ソフトウェア	7,562	その他	13,675
投資その他の資産	1,558,602	負債合計	3,548,560
投資有価証券	994,560	純資産の部	
関係会社株	150,000	株主資本	8,343,652
会 員 権	4,310	資 本 金	948,994
保険積立	225,489	資 本 剰 余 金	1,055,958
繰延税金資産	48,671	資 本 準 備 金	1,027,376
敷金及び保証	135,570	その他資本剰余金	28,581
		自己株式処分差益	61,859
		その他資本剰余金	△33,277
		利益剰余金	6,719,762
		利益準備金	22,845
		その他利益剰余金	6,696,917
		別途積立金	5,100,000
		繰越利益剰余金	1,596,917
		自己株式	△381,063
		評価・換算差額等	400,706
		その他有価証券評価差額金	447,321
		土地再評価差額金	△46,614
		新株予約権	87,523
資産合計	12,380,443	純資産合計	8,831,882
		負債・純資産合計	12,380,443

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,283,646
売上原価		11,309,630
売上総利益		1,974,015
販売費及び一般管理費		775,831
営業利益		1,198,184
営業外収益		
受取利息及び配当金	577,404	
その他営業外収益	9,200	586,605
営業外費用		
支払利息	3,168	
その他営業外費用	3	3,171
経常利益		1,781,617
特別損失		
固定資産除却損	1	
子会社清算損	2,254	2,255
税引前当期純利益		1,779,362
法人税、住民税及び事業税		416,000
法人税等調整額		△25,718
当期純利益		1,389,080

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	948,994	1,027,376	28,581	1,055,958	22,845	4,600,000	1,314,484	5,937,329	△381,038	7,561,244
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△606,647	△606,647		△606,647
当 期 純 利 益							1,389,080	1,389,080		1,389,080
別 途 積 立 金 の 積 立						500,000	△500,000	-		-
自 己 株 式 の 取 得									△25	△25
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	500,000	282,432	782,432	△25	782,407
当 期 末 残 高	948,994	1,027,376	28,581	1,055,958	22,845	5,100,000	1,596,917	6,719,762	△381,063	8,343,652

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	596,564	△46,614	549,950	77,263	8,188,458
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△606,647
当 期 純 利 益					1,389,080
別 途 積 立 金 の 積 立					-
自 己 株 式 の 取 得					△25
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△149,243	-	△149,243	10,259	△138,983
当 期 変 動 額 合 計	△149,243	-	△149,243	10,259	643,424
当 期 末 残 高	447,321	△46,614	400,706	87,523	8,831,882

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 康之 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 康之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2019年8月16日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査等委員会

監査等委員 萩原 新太郎 ㊟
監査等委員 吉田 茂生 ㊟
監査等委員 平野 透 ㊟

(注) 監査等委員萩原新太郎、吉田茂生及び平野透は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円とさせていただきますと存じます。
なお、この場合の配当総額は359,494,752円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年9月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 700,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は任期満了となります。また、経営基盤の強化を図るため取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 かわむら おさむ 川村 治 (1952年8月25日生)	1976年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 1989年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 2009年7月 代表取締役会長兼CEO 2010年9月 代表取締役会長兼社長兼CEO 2012年7月 代表取締役会長兼CEO 2013年9月 取締役会長（現任）	1,804,906株
(取締役候補者とする理由) 川村治氏は、1976年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	 えぐさ こうじ 江草 康二 (1961年3月14日生)	1983年4月 (株)電通入社 2007年7月 オグルヴィー・アンド・メイザー・ジャパン(株) 取締役マネージング・ディレクター 2010年7月 当社入社 執行役員社長室長 2010年9月 取締役兼執行役員社長室長 2010年11月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 2011年7月 当社常務取締役兼執行役員社長室長 2012年7月 代表取締役社長兼COO 2013年9月 代表取締役社長兼CEO（現任）	120,000株
(取締役候補者とする理由) 江草康二氏は、当社グループ内で営業、経営企画領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、2012年7月より当社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	 <p>村津 憲一 (1977年1月31日生)</p>	2000年4月 当社入社 2006年7月 第一本部 村津チーム チーム長 2012年7月 第一本部 副本部長兼村津チーム チーム長 2013年7月 執行役員第一本部長 2015年7月 執行役員第一本部長 兼インタラクティブプロモーション室 (IP室) 担当役員 2015年9月 取締役兼執行役員第一本部長兼インタラクティブプロモーション室 (IP室) 担当役員 2016年7月 取締役兼執行役員第一本部長兼インタラクティブプロモーション室 (IP室) 担当役員兼インタラクティブプロモーション室長 2016年9月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼インタラクティブプロモーション室 (IP室) 担当役員兼インタラクティブプロモーション室長 2017年7月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼体験デザイン本部長兼企画室長 2018年7月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼体験デザイン本部長 2019年1月 専務取締役兼執行役員営業統括兼体験デザイン本部長 (現任)	40,000株
<p>(取締役候補者とする理由) 村津憲一氏は、当社グループ内で、営業、制作、企画、デジタル領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2015年9月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
4	 <p>秋本 道弘 (1954年9月25日生)</p>	1977年5月 (有)ティー・オー・ダブリュー入社 1985年7月 取締役 1989年3月 (株)ティー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 1995年7月 専務取締役制作本部長 2001年7月 専務取締役第一本部長 2004年9月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 2009年7月 当社代表取締役社長兼COO 2010年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 2012年7月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 2015年7月 当社専務取締役兼執行役員第三本部長 2017年7月 取締役兼執行役員第三本部長補佐 2018年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 (現任)	1,093,878株
<p>(取締役候補者とする理由) 秋本道弘氏は、当社グループ内で、営業、制作、企画領域を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、1985年7月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	 <p>かじわが じろう 梶岡 二郎 (1960年12月16日生)</p>	1985年4月 (株)三和銀行〔現(株)三菱UFJ銀行〕 入行 2008年5月 都島支社 (大阪) 支社長 2012年1月 麻布支社 支社長 2017年11月 当社入社 執行役員社長室長 2018年1月 執行役員管理本部長 2018年1月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理部長 (現任) 2018年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長 (現任)	—
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>梶岡二郎氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、現在は、管理部門での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しております。2018年9月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
6	 <p>いちかわ みちひこ * 市川 公彦 (1969年5月10日生)</p>	2004年8月 当社入社 2006年7月 第一本部 市川チーム チーム長 2013年7月 第一本部 統括チーム長兼市川チーム長 2016年7月 第一本部 副本部長 2017年7月 執行役員 第一本部副本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 (現任) 2019年1月 当社執行役員 第一本部長兼体験デザイン本部副本部長 2019年7月 執行役員 第一本部長 (現任)	—
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>市川公彦氏は、当社グループ内で、営業、制作、企画領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2017年7月より執行役員及び100%連結子会社である(株)ティー・ツー・クリエイティブの取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、当社取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
7	 <p data-bbox="276 374 423 409">柳 澤 大 輔 <small>やなざわ だいすけ</small></p> <p data-bbox="250 420 449 450">(1974年2月19日生)</p>	<p data-bbox="480 201 916 223">1998年 8月 (資) カヤック設立 代表取締役</p> <p data-bbox="480 228 886 250">2005年 1月 (株)カヤック設立 代表取締役</p> <p data-bbox="480 255 913 278">2014年12月 (株)カヤック (東証マザーズ上場)</p> <p data-bbox="625 282 852 305">代表取締役CEO (現任)</p> <p data-bbox="480 309 833 332">2015年 9月 当社社外取締役 (現任)</p> <p data-bbox="480 337 954 359">2016年 4月 クックパッド(株) 社外取締役 (現任)</p> <p data-bbox="636 390 813 412">〔重要な兼職の状況〕</p> <p data-bbox="625 417 907 439">(株)カヤック 代表取締役CEO</p> <p data-bbox="625 444 887 467">クックパッド(株) 社外取締役</p>	—
<p data-bbox="175 473 453 495">(社外取締役候補者とする理由)</p> <p data-bbox="163 500 1347 576">柳澤大輔氏は、(株)カヤックの創業者であり、同社代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業経営の知見やネットワークは、“日本初の体験デザイン・プロダクション”として、インタラクティブ・プロモーション領域での競争力強化に注力する当社の事業戦略に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



- (注)
1. *印は、新任の候補者であります。
 2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役CEOを兼務し、同社は当社と取引関係があります。
 3. 柳澤大輔氏は社外取締役候補者であり、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
 4. 柳澤大輔氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 5. 社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者としております。
 6. 柳澤大輔氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 取締役等の選任・指名を行う際の方針と手続
当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営判断能力、先見性、洞察力等に優れ、遵守精神、高い倫理観を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定し、社外取締役については、企業経営、法律、財務・会計等に関する専門的知見等を有し、幅広い視点から経営に対する確な提言・助言を行うことのできる方を選任する方針とし、上記の方針に基づき、取締役会において取締役候補者及び社外取締役候補者を決定しています。


第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役3名は任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 はぎわら しんたろう 萩原新太郎 (1952年1月1日生)	1978年3月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 1983年6月 ケンブリッジ大学法学部大学院卒業 1988年2月 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁護士 (現任) 2000年9月 当社監査役 2015年9月 社外取締役 監査等委員 2017年1月 社外取締役 監査等委員長 (現任) [重要な兼職の状況] 芝綜合法律事務所 パートナー弁護士	20,800株
(監査等委員である社外取締役候補者とする理由) 萩原新太郎氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			
2	 よしだ しげお 吉田茂生 (1950年5月30日生)	1974年4月 (株)三和銀行〔現(株)三菱UFJ銀行〕 入行 2002年1月 (株)UFJ銀行〔現(株)三菱UFJ銀行〕 執行役員 京都支店長 2003年5月 (株)三菱東京UFJ銀行〔現(株)三菱UFJ銀行〕 常務執行役員 大阪法人営業第一～第四部担当 2006年6月 三菱UFJ証券(株)〔現(株)三菱UFJモルガン・スタンレー証券〕 常務執行役員 大阪支店長 2008年12月 MUSプリンシパル・インベストメンツ(株) 取締役社長 2010年6月 (株)キーストーン・パートナーズ 取締役会長 (現任) 2010年9月 当社監査役 2015年9月 社外取締役 監査等委員 (現任) [重要な兼職の状況] (株)キーストーン・パートナーズ 取締役会長	—
(監査等委員である社外取締役候補者とする理由) 吉田茂生氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、独立系企業再生・成長支援ファンドを運営する(株)キーストーン・パートナーズ取締役会長を務めておりますが、同社と当社との間における取引はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	 <p>ひらの 透 平野 透 (1954年3月13日生)</p>	1976年4月 (株)電通入社 1976年5月 セールスプロモーション局 1993年7月 営業部長 2004年7月 営業局長 2010年4月 執行役員 2014年4月 顧問 2017年5月 (株)アドストリームジャパン 顧問 (現任) 2017年9月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	—
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とする理由)</p> <p>平野透氏は、広告業界における長年の業務経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社と平野透氏との間に特別な利害関係はなく、また当社の取引先である(株)電通の顧問を既に退任されているため、客観的立場からの当社経営の監督及び適切な助言を十分に期待できると判断しております。同氏は、(株)アドストリームジャパンの顧問を務めておりますが、同社と当社との間における取引はありません。</p>			

- (注)
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 萩原新太郎氏、吉田茂生氏及び平野透氏は社外取締役候補者であり、萩原新太郎氏の社外監査役としての在任期間は15年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。吉田茂生氏の社外監査役としての在任期間は5年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。また、平野透氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
 - 萩原新太郎氏及び吉田茂生氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者としております。
 - 萩原新太郎氏、吉田茂生氏及び平野透氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
 - 取締役等の選任・指名を行う際の方針と手続
当社では、社外取締役については、企業経営、法律、財務・会計等に関する専門的知見等を有し、幅広い視点から経営に対する確かな提言・助言を行うことのできる方を選任する方針とし、上記の方針に基づき、取締役会において社外取締役候補者を決定しています。

以上

【株主総会会場ご案内図】

東京都港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館 13F
T K P 赤坂駅カンファレンスセンター



交通手段

東京メトロ千代田線

..... 赤坂駅5番a出口より徒歩1分

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、
本年から株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。